

令和8年4月一斉入所に関する2次審査のご案内

1. 入所保留通知が届いた方

内定辞退や令和7年度在園児童の退園等により空き枠が生じた場合には、再度審査（2次審査）を行います。

保護者様の手続きはございません。

ただし、希望保育施設を変更する場合には下記3をご覧になり、希望保育施設変更届を提出してください。

2. 入所内定通知が届いたものの別の保育施設を希望する方

令和8年2月13日（金）17時までに保育こども園課に内定辞退の旨をご連絡ください。（※電話または窓口）

希望保育施設に空き枠が生じた場合には2次審査を行います。また、希望保育施設を変更することも可能です。

【重要】内定を辞退して2次審査の対象になった場合でも、希望保育施設に入所できるとは限らず、どこにも入所できない可能性もございます。内定辞退の取り下げ・撤回は不可のため、内定辞退した保育施設に戻ることもできません。このため、内定を辞退する場合はご家族で充分に協議した上で手続きを進めてください。

※内定辞退は令和8年2月13日（金）以降も受け付けますが、2次審査の審査対象となるためには令和8年2月13日（金）17時までに内定辞退の手続きを行う必要があります。

3. 2次審査に向けた空き枠の確認と希望保育施設変更方法

現時点の空き状況は別紙の通りですが、随時増減いたします。

令和8年2月9日（月）に下記URLでその時点の空き状況を公開予定です。

希望保育施設を変更する場合には、令和8年2月13日（金）17時までに下記の

希望保育施設変更届を保育こども園課まで提出してください。（※郵送の場合は必着）

<https://www.city.ginowan.lg.jp/soshiki/kodomo/2/ninkahoikuen/18409.html>



※2次審査で内定した方には、令和8年2月下旬から令和8年3月上旬にかけて電話と郵送でお知らせし、

入所希望の有無を確認いたします。入所保留となった方には、郵送でお知らせいたします。

【希望保育施設変更届】

※保護者様が自署してください。

・上記の案内を理解し、2次審査に向けて、以下の通り希望保育施設を変更します。

・現在内定している【保育施設名】】は辞退し、内定辞退の取り下げ・撤回はできないことを承諾します。（※↑は内定している方のみご記入ください） 記入日：令和8年 月 日

(ふりがな) 保護者氏名		電話番号	
(ふりがな) 児童氏名		児童生年月日	令和 年 月 日
住所			

【2次審査に向けた希望保育施設】

第1希望		第6希望	
第2希望		第7希望	
第3希望		第8希望	
第4希望		第9希望	
第5希望		第10希望	

市記入欄	変更処理日／職員名		変更確認日／職員名	
------	-----------	--	-----------	--

【問い合わせ先】宜野湾市役所 こども部 保育こども園課 入所認定係 TEL:098-893-4156（直通）